

3. お知らせ（1） 政府実行計画の取組

BIMMS-Nを活用した施設保全状況診断書の作成方法について

保全インフォメーションNO. 1 3 1号でもお知らせしました「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府実行計画」という。）が平成28年5月13日に閣議決定されました。これを受け、政府実行計画の対象となる事務及び事業を行う関係府省が、期間等及び温室効果ガスの総排出量に関する目標を以下のように設定しています。

2013年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的又は間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減することを目標とする。また、中間目標として、政府全体で2020年度までに10%削減を目指すこととする。

すでに、目標に向け、取組を実行されているところもあると思いますが、取り組んだ結果がどうなっているかを確認しながら、実行していくことが重要です。

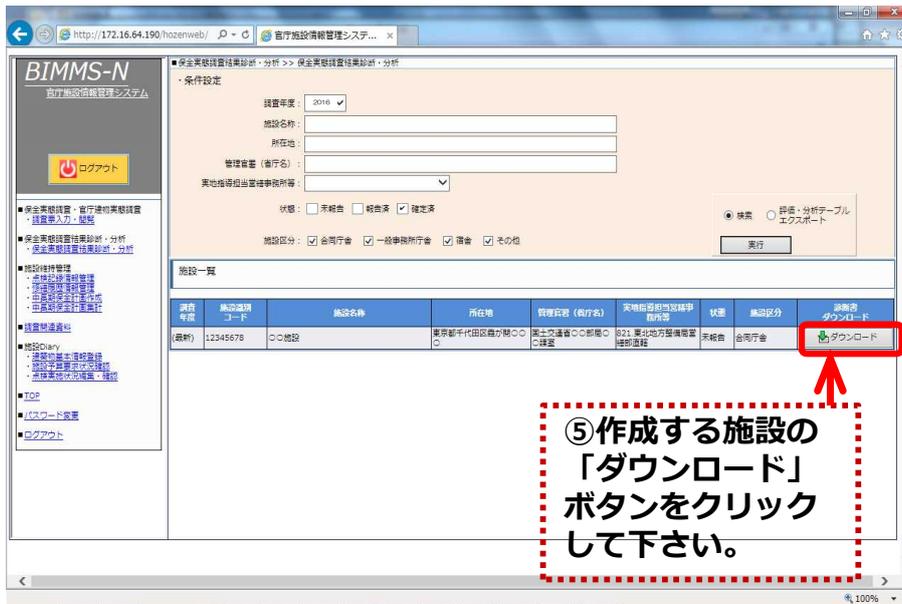
官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）から所管施設の**施設保全状況診断書**が容易に作成でき、エネルギーチェック機能として活用できます。その機能を以下で説明します。

※施設保全状況診断書の作成方法は **1** ~ **4** を参照して下さい

1

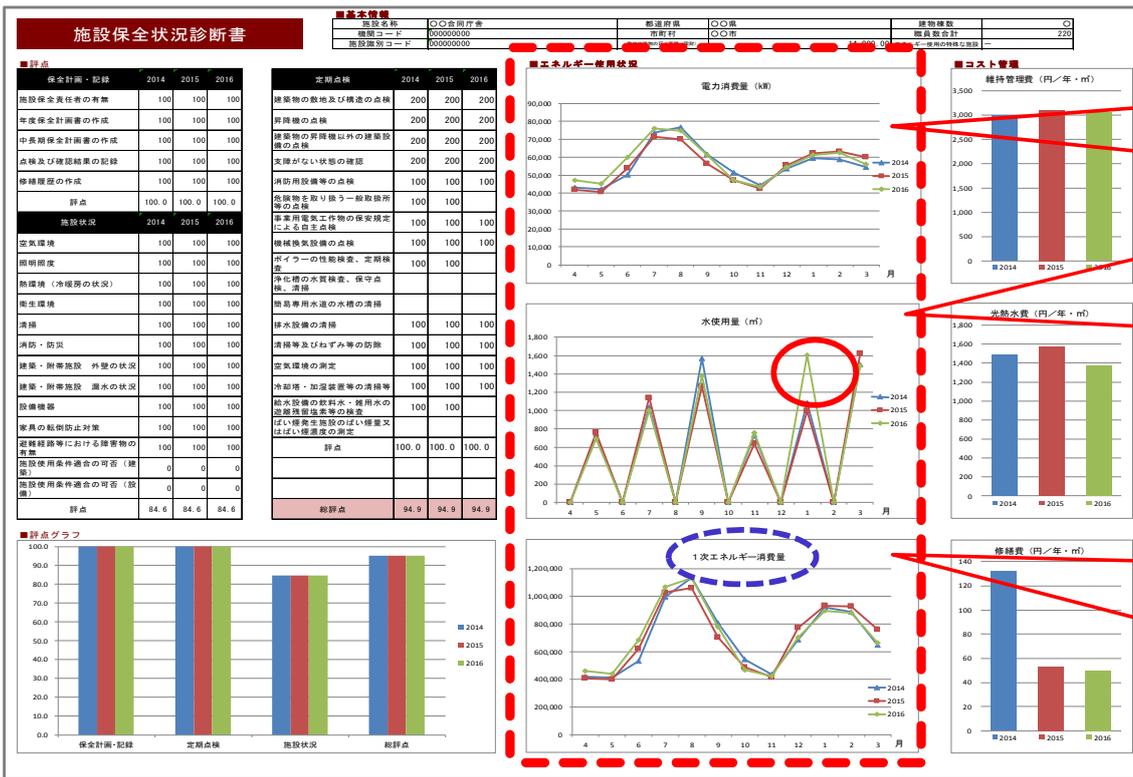
2

3



4

⑥ダウンロードをしてExcelファイルを開くと施設保全状況診断書が表示されます。エネルギー使用状況のグラフから、施設のエネルギーチェックができます。



■電力消費量 (kW)
年度の比較や年間を通してどの季節にエネルギーが多消費となっているか、チェックができます。

■水使用量(m)
他年度と比較して著しく増加している場合、データの入力間違いや、漏水がないかどうかの確認を行って下さい。(水使用量を毎月計測している場合はグラフの形状が異なります。)

■1次エネルギー消費量(MJ)
空調期間中におけるエネルギーの消費量が多いので、空調期間中の省エネを行うと、消費エネルギーの削減効果が大きくなります。

1次エネルギー消費量とは電気(kW)・ガス(m³)・油(l)等の消費量にそれぞれ換算係数をかけて、燃料種別の発熱量をエネルギー(MJ:メガジュール)で表したものです。
ここでは月毎に電気・ガス・油等のエネルギーを合算してグラフ化しています。

施設保全状況診断書では当該施設における下記のエネルギー使用状況(過去3カ年分※)が表示されます。

- ・月毎の電力消費量
- ・月毎の水使用量
- ・月毎の一次エネルギー消費量

※保全実態調査報告済みの過去3カ年分
平成29年3月現在では、平成26年度～平成28年度調査分(平成25年度実績～平成27年度実績分)が表示されます。

以上、過去3カ年のエネルギー消費量等を把握するためにご活用ください。